

平成21年 第16回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成21年10月1日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成21年10月1日

東京都教育委員会第16回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第137号議案 東京都公立学校長の任命について

2 報 告 事 項

(1) 「アスリートの学校派遣事業」の実施について

(2) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	高坂 節三
	(欠席)
委員	竹花 豊
委員	瀬古 利彦
	(欠席)
委員	大原 正行

事務局 (説明員)	教育長 (再掲)	大原 正行
	次長	松田 芳和
	理事	岩佐 哲男
	都立学校教育部長	森口 純
	地域教育支援部長	松山 英幸
	指導部長	高野 敬三
	人事部長	直原 裕
	福利厚生部長	谷島 明彦
	教職員服務・特命担当部長	岡崎 義隆
	教育政策担当参事	中島 毅
	特別支援教育推進担当参事	前田 哲
	人事企画担当参事	高畑 崇久
(書記)	教育政策室政策担当課長	黒田 浩利

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成21年第16回定例会を開会させていただきます。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、時事通信ほか1社、合計2社から、個人は、1名から取材・傍聴の申込みがございました。

許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——許可いたします。それでは、入室をしていただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、竹花委員にお願いいたします。

前々回の会議録

【委員長】 8月27日開催の前々回第14回定例会の会議録及び8月14日の臨時会の会議録につきましては、先日本配りいたしまして御覧いただいたと存じます。よろしければこの場で御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第14回定例会及び8月14日の臨時会の会議録については御承認いただいたということにさせていただきます。

前回、9月10日開催の第15回定例会の会議録を机上に配付しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第137号議案及び報告事項（2）につきましては、人事等に関する案件でございますので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、そのように取り扱わせていただきます。

報 告

(1) 「アスリートの学校派遣事業」の実施について

【委員長】 報告事項(1)「アスリートの学校派遣事業」の実施について、説明を、指導部長、よろしくお願ひいたします。

【指導部長】 報告資料(1)「アスリートの学校派遣事業」の実施について説明させていただきます。

なお、本事業は、昨年度から実施しているものでございます。平成21年1月8日の教育委員会定例会において実施内容について御報告をし、1月から2月にかけて「アスリートの学校派遣事業」を実施してまいりました。結果につきましては、平成21年4月9日の教育委員会において実績等を御報告させていただきました。

なお、この「アスリートの学校派遣事業」につきましては、東京都教育ビジョン(第2次)に位置付けるとともに、2009年の実行プログラムにも位置付けている事業でございます。

報告資料(1)の1枚目を御覧ください。本事業は、子供の体力低下、学習指導要領改訂、国体が平成25年に東京都において開催されること、東京がオリンピック・パラリンピックの立候補都市になっていることなどを踏まえ、学校におけるスポーツ教育を推進するものでございます。平成20年度に「スポーツ教育推進校」200校を指定し、各学校における取組の充実を図ってまいりました。また、「スポーツ教育推進のための教員研修会」を実施し、学校における更なる取組強化を図ってまいりました。

「1 事業概要」を御覧ください。「(1)アスリートの学校への招待」についてでございます。「ア 趣旨」でございますが、直近に開催された北京オリンピック・パラリンピックに出場したアスリートを学校に招待いたしまして、児童・生徒と直接交流をし、スポーツや運動を通じて体力向上に努めるとともに、アスリートの考え方や生き方に触れることによって、夢に向かって努力したり、困難に立ち向かおうとしたりする意欲を培うということでございます。かなり著名なスポーツ選手でございますので、そういった方々から、夢に向かって努力することはすばらしいことなのだ

いうことについて児童・生徒に働掛けをしていただくという事業でございます。

「イ 実施校における交流活動の例」でございますが、アスリートによる模範演技、アスリートとの直接交流、児童・生徒とのふれあいトーク、児童・生徒からの質問コーナー及びアスリートからのスピーチ等について実施してまいります。実施内容については、それぞれ各学校で工夫を凝らした計画に従って行いますが、今年度の特色といたしましては、アスリートに模範演技を行っていただくとともに、アスリートと一緒にスポーツをしたり、体を動かしたり、といった直接交流というものを重要な要素として考えております。

「ウ 実施校」でございますが、「スポーツ教育推進校」200校の中から12校を指定させていただきました。応募は、小学校42校、中学校7校、都立学校5校、計54校からありましたが、学校の企画内容、これまでの「スポーツ教育推進校」としての取組等から判断し、12校を指定させていただきました。

「エ 派遣アスリート」でございますが、資料2枚目を御覧ください。「アスリートの学校への招待」実施校といたしまして、小学校6校、中学校4校、都立学校2校と派遣アスリート氏名、競技名、派遣アスリートの主な参加種目及び大会成績等をお示ししております。

なお、港区立高輪台小学校と羽村市立松林小学校に派遣いたしました高桑選手については、9月24日と9月14日にそれぞれ実施済みでございます。

別紙1を御覧ください。アスリートのプロフィールについてお示ししております。高桑選手をはじめそれぞれの選手がどのような実績をあげているのかといったプロフィールをお示ししております。

なお、若干まだ写真掲載については調整中ということで、写真の掲載のない方もいらっしゃると思います。許可をとらないと写真は掲載できませんので、このような状況になっております。

続きまして、もう一度資料1枚目を御覧ください。「(2) アスリートによる部活動指導」でございますが、「ア 趣旨」を御覧ください。国際大会等で活躍したスポーツ選手、オリンピック・パラリンピックや、それ以外の世界大会等に出場したスポーツ選手を都立高校の運動部活動に指導者として派遣し、運動部活動の活性化や競技

力の向上を図るものでございます。

「イ 実施校における部活動指導の例」でございますが、現役時代の体験談、学生時代の目標・心構えなどの講演、あるいは実際に練習をコーチングしていただいたり、その他にも、ゲーム参観・講評、あるいは交流セレモニー等を行います。

「ウ 実施校」でございますが、スポーツ教育推進校あるいは部活動推進指定校、これは都立高校30校を指定しておりますけれども、そういった学校に呼びかけ、希望を募ったところ、12校15部から応募がございました。その内から、指定をさせていただいたのは4校ということで、学校からの企画内容や今までの指定校としての取組実績、あるいは部活動の実績、顧問教諭の指導等から判断いたしまして、4校を指定させていただきました。

資料3枚目を御覧ください。指定した4校をお示しております。サッカーをはじめバレーボール、バスケットボール、陸上競技のアスリートをここにお示した学校に派遣いたします。

なお、このアスリートによる部活動指導につきましては、派遣されるそれぞれのアスリートが、4日間学校に行って部活動指導を行います。

A3判の別紙1には、「アスリートによる部活動指導」事業の指導者一覧ということで、遠藤選手あるいは前園選手等の派遣アスリートをここにお示しております。

これらの事業を通じ、子供の体力向上、運動部活動の推進を図ってまいります。

続きまして、A3判の別添資料を御覧ください。平成21年度のスポーツ教育推進校「スポーツ教育推進のための教員研修会」についてお示しております。

スポーツ教育推進校につきましては、ここにお示した教員研修会を年4回開催しております。今年度の第1回目には、「スポーツ教育推進フォーラム」として、シンポジウム及び講話を実施いたしました。瀬古教育委員には、シンポジウムに参加していただくとともに、講話では、御自身の体験談、経験談を交え、スポーツのすばらしさ、我慢することの大切さ等についての御講話をいただきました。

説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見はございますか。

【内館委員】 9月4日の高桑さんの会は、反響はどのような感じだったのでしょうか。

【指導部長】 高桑選手につきましては、児童全員と水泳をしたいということで、すべての児童と一緒にプールに入りまして、対象が小学生でございますので、指導というよりは遊ぶというような形で水泳をすることの楽しさを伝えていただきました。高桑選手からは、メッセージとして、とにかく自分は友達と一緒に練習することで続けられたので友達を大切にしてほしい、好きなことであれば辛いことがあっても頑張れる、是非続けていってほしいというお話もいただき、学校からはとても良かったという報告がございました。

【委員長】 予算はどのぐらいですか。

【指導部長】 今年度の予算は、委託をいたしました結果がおおむね1,000万円となっております。

【委員長】 アスリートに対する謝礼もその中に含まれているのですか。

【指導部長】 含まれています。スポーツにかかわる代理店に、具体的にどのようなことを実施して子供たちと交流するのかといったことも含めたすべての企画を依頼し、アスリートについても、どのアスリートがいいか競技団体と調整をしていただくという形で、すべて含んだ予算として1,000万円です。後ほどの報告書の作成についても含まれております。

【委員長】 わかりました。とかくこういうものになるとボランティア、ボランティアということになり、なかなかそれだとうまくいかないですからね。

よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 —— それでは、この件については報告として承ったということにさせていただきます。

今後の日程

(1) 教育委員会定例会の開催

10月22日(木) 午前10時

教育委員会室

(2) 全国都道府県教育委員会連合会 委員長協議会国際交流事業

10月4日(日)から11日(日)まで フィンランド共和国

【委員長】 それでは、今後の日程について、政策担当課長、よろしくお願ひいたします。

【政策担当課長】 今後の日程について御案内申し上げます。

次回定例教育委員会でございますが、今回は10月8日木曜日に予定をしておりますが、現在、議題、報告事項はない見込みでございます。したがって、今回は10月22日木曜日となります。時間は午前10時から、場所は教育委員会室を予定しております。

また、全国都道府県教育委員会連合会、委員長協議会国際交流事業としてフィンランド共和国の教育視察が10月4日から11日までございます。木村委員長に御参加いただきます。

さらに本日でございますが、午後から東京都教職員研修センターで行われます東京都教育実践発表会、それから、東京都教育相談センター内にございます学校問題解決サポートセンターの視察を木村委員長、内館委員、竹花委員にお願いしております。

以上でございます。

【委員長】 ほかに何かございませんでしょうか。よろしゅうございませうか。

【竹花委員】 少し時間があるようですから、2点お願いをしたいと思います。

1つは、政権交代がございまして、その後、教育を巡っても新しい方向が打ち出されたり検討中であつたりと、マスメディア紙上を通じて知っておりますが、東京都教育委員会において、例えば、執行中の業務が少し停止をされたり、見合わせられたりということも含めて、新しい政権になったことによって、今、何か影響が生じている部分がありますか。

【教育長】 補正なども予算はとめられますから、その影響はあります。東京都教育委員会そのものと各区市町村の学校整備はその影響はあります。

【竹花委員】 例えば、補正予算でかなりついていた耐震のための予算みたいなものがありましたけど、それは今どのような状況ですか。

【教育長】 それは全都道府県の教育長協議会のほうで、今日にも文部科学省その他に、執行をとめないようにとか、あるいは補助裏をきちんと考えて出すようにというような要望をします。

【竹花委員】 特に耐震などはそうですけれども、必要な予算は、時期を逃さずにきちんと東京都教育委員会としての考えを今の政権に伝えることが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

【教育長】 国への要望は、また東京都として別途実施します。別に教育だけではなくて、オール東京都として出す中に当然教育の分野も入れて要望していきます。

【竹花委員】 国への要望は時期後れで、ほとんど耳を貸してくれないものばかりですけど、補正予算と来年度予算については今が旬ですから、旬なときに、どうしても東京都教育委員会としてこれだけはやってもらわなければ困りますよ、これは継続してもらわないと困りますよというものがあるのであれば、それはしかるべくきちんと要望しておかないといけません。政権の側は、現場における必要性とかそうしたものに耳を貸さないわけではないと私は思いますので、きちんと要望していただきたいということをお伝えしておきます。

あわせて、これは委員長にも御検討をお願いしたいと思うのですけれども、政治主導で様々な行政が行われるということを鮮明にされている政権です。したがって、これまでの教育行政の在り方についても政治主導で行われるということが予想されるわけです。そうなってきますと、今までのような、文部科学省を通じて様々な要望を伝えていくというやり方では、恐らくうまくいかないのではないのでしょうか。そうしますと、今、文部科学省の中に大臣、副大臣、政務官がいらっしゃいますが、大臣等に直接、東京都教育委員会として今何が関心事項で、国に何をしてほしいのかということ伝える方途を新たに考える必要があるのではないのでしょうか。彼らも教育のプロではないと私は思いますので、区市町村の教育委員会も含めて、私たち東京都の公教育が現場で抱えている様々な問題、非常に大事だと考えている問題で、国の施策が必ずしも現場と合致してないということで国に方針の変更を検討してもらいたいと思っているようなものについて、やはりきちんと話をしていくことが大事ではないかと思っています。

例えば、1つは教員数の問題ですね。算定の基準となっている標準法を金科玉条としているのはいかかなものかということがありますし、あるいは学校週5日制の問題、現場が必ずしも十分な満足感を得られていない問題についてどうしていくのか、あるいは今の学習指導要領で、ある学年には一定のことを教えなければいけないという形になっているものが、習熟度別授業にどういう影響を与えているのかというような問題、それら幾つも問題があろうかと思うのです。もちろん予算の問題もあります。東京都教育委員会としての関心事項について、現場の実情を十分踏まえて直接伝えていくことがすごく大事ではないかと思しますので、是非ともそういう機会を何らかの形でつくり出すことが大事だと思うし、それはできないことではないと思しますので、よろしく御検討をお願いいたしたいと思しますが、いかがでしょうか。

【委員長】 私も竹花委員の御意見に大賛成で、是非そういう機会を設けていただきたいと思します。

1点目については、直接私はお目に掛かったわけではないので正確というわけにいきませんが、新聞でも報道されましたが、文部科学大臣に就任された川端大臣が、8時間かけて文部科学省の各セクションからヒアリングを行ったと。これは今までにないことですね。その中で一番私が詳しく聞いたのは、今、竹花委員が最初におっしゃった耐震の問題、建物の問題です。御承知だと思いますが、国立大学の文教施設をつくるための文教施設予算というのがあるのですが、これが一時は千数百億円あったのですが、今、当初予算だと200億円を切っていますね。事実上、何もできません。ところが、老朽施設の解消についてはすべて補正予算なのです。平成十何年あたりには4,000億円近いお金が出て、それでかなりの部分が解消したということなのです。

御承知のとおり今の政府の方針は、既にもう事業が始まったものは別として、補正予算を全面的に見直すということになっているのですが、それについて文教施設部長はきちんと大臣に説明をして、東京海洋大学等を見ていただいたようです。大臣自身が研究者でしたから、こんなところでやっているのかとあきれてしまって、今申し上げた文教施設の補正予算は、いわゆる箱物ではないという感じはお持ちになったようです。本来であれば、これは当初予算で措置すべきものだろうという発言までされたということですが、政府全体の方針として、財源の問題があるので補正予算の撤回を

撤回するというわけにはいかないということです。ただ、そのニュアンスの中に、来年からは当初予算できちんと見ていくということがあったようです。

そういう意味で、かなり話はわかる方だというふうに思いますので、今、竹花委員がおっしゃったように、是非、直接しかるべき人に、東京都教育委員会あるいは全国都道府県教育委員会連合会でもいいですが、できれば東京都教育委員会がいいと思いますけれども、そういう議論をする機会を設けていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

【竹花委員】 そのことは、教育委員会制度にかかわる民主党の御意見にも影響を与えるのではないかと思います。もちろん、それぞれの教育委員会によって差はありますけれども、東京都教育委員会がどういう問題意識で、どういう活動をしているのか御理解いただくということもとても大切だと思います。そういう点を含めて、できたら全国都道府県教育委員会連合会よりは、むしろ東京都教育委員会として行った方が、手続が簡単に済みます。もし許されれば、私が直接折衝してもいいのですが、今回の政権交代は、そのようなことを行っていくチャンスが少し生じてきているようにも思います。

今までのやり方ではのれんに腕押しだった分野を少し変えていける良いチャンスだととらえて、積極的にいろいろな仕掛けをしていくことが大切だと思いますので、教育庁の各部の抱えているいろいろな問題で、今まで国がこうしてくれればという問題を、やれないと考えないで積極的に行うことが大切だと思います。大学院のこともそうです。教育の養成を6年にしようという動きもありますけど、そうした問題も踏まえて、こうであればというようなことを積極的に行いましょう。今までのように、これはだめですから、あれはだめですからというのではなくて、こうあるべきだというものもしっかりと、各部で感じておられることをそれなりにまとめていく、あるいは基礎的な説得力のある資料も収集していくという作業も進めておいてほしいと思います。そういうことを積み重ねて、政治主導ですから、彼らが納得すれば動かしていく可能性があるわけですから、そんなこともお願いできればと思いますので、その点、委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】 私も多少のパイプはありますので努力したいと思いますが、ぜひ教育

庁におかれてもよろしくお願ひしたいと思います。

【竹花委員】 2点目ですが、かねてから私が話をしていることで、今日でなくても結構なので、都立高校の推薦入試制度の在り方について一度御報告いただきたいと
思います。今日突然申し上げても無理でしょうから、また日を改めて結構でございます。私の視点がやや大ざっぱであるのかもしれませんが、子供たちがある程度集中して勉強するという時期が必要であると思ひますし、これまでの内申書の入試の在り方が本当にいいのかどうかということも含めて、少し見直してみる時期に来ているのではないかと思ひます。

企業におりましてよく言うのですけれども、高校も推薦入試、大学も推薦入試、企業に入ってきて、リスクをとるといふことに消極的な人たちが多いいのは、そこにも一つ原因があるのではないかといふことを指摘される企業の方々は決して少なくないといふ実態も少し考へていただき、そうした面について考へてみたいと思ひております。前から申し上げているのですけれども、この問題意識が正しいのかどうかよくわかりませんけれども、かつてのように「15の春を泣かせない」といふような話ではないだろうと私は思ひます。世の中で、今、ニート、フリーターあるいは引きこもりといふ問題もいろいろ起こってきている中で、一体子供たちにどういふ力を付けていってもらうことが大切なのかといふ点も、また一つの視点としてあるであろうと思ひますので、そうした点について、また改めてでよろしいので御報告をいただき、教育委員会で議論の俎上そじょうにのせていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【委員長】 ぜひ実現したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、引き続き、非公開の審議に入らせていただきます。

(午前10時32分)